

在宅医療のながれ

病院では、退院後も必要な医療やケアを継続していただくため、地域の関係職種への情報提供を行う場合があります。

- 看護師が家での生活の様子についてお尋ねします。介護サービスなどを受けている場合には、連携をしていきますので、担当の事業所やケアマネージャーの名前を教えてください。
- 介護や経済面など、心配なことがあれば、医療ソーシャルワーカーや看護師にご相談ください。

入院

病院の役割

急性期病院

救急患者を受け入れ、集中的な治療を行います。
入院期間はおよそ1～2週間です。
必要な診断・治療が終わったら、自宅や施設に戻る準備をお手伝いします。

回復期リハビリテーション病院

集中的なリハビリテーションを行います。対象となる疾患が限られています。

療養型病院

慢性期患者の医療や看護、介護などを行います。

治療

- 治療計画については、入院時に、医師より「入院診療計画書」をお渡しします。医師の指示のもと、必要があれば、状態にあわせてリハビリをしましょう

退院の準備

- 傷のガーゼがとれていない、お薬が増えたなど、入院前の状態と変わっている場合があります。状態が落ち着いたら、ご家族と一緒に準備を始めましょう。必要な準備については、看護師からご説明します。
- 医療処置や介護方法などを、ご家族に練習していただく場合があります。
- 在宅医療で利用できる制度やサービスについて、医療ソーシャルワーカーや看護師がご説明します。一緒に考えていきましょう。

急変した場合

- 在宅では、さまざまな専門のスタッフがサポートします。(次ページをご覧ください)
- 介護や家事など、スタッフに任せられる部分は、大いに利用しましょう。また、悩んだり、疲れがたまったりした時には、信頼できるスタッフにご相談ください。一緒に考えていきましょう。



退院の日に介護タクシーを利用したい場合は看護師やケアマネージャーにご相談ください

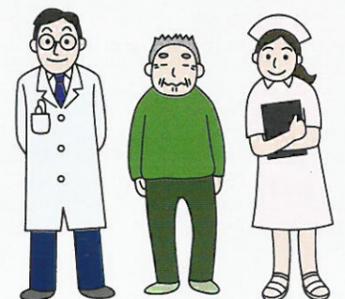
在宅療養

在宅医療のご相談は、病院の患者支援センターや地域連携室の看護師や医療ソーシャルワーカーがお受けしています。お気軽にご相談ください。

退院

退院前の話し合い

- 退院が近づいたら、病院のスタッフ、在宅医、訪問看護師、ケアマネージャーなどが集まり、安心して退院していただくための話し合いをします。
- 在宅療養で利用するサービスの内容について、具体的に決めていきます。心配なことがあったら、おはなしください。



東淀川区の
在宅医療連携を考える会

こぶし ネット

こぶしネット
(東淀川区の在宅医療連携を考える会)

東淀川区では、医療や介護のさまざまな専門スタッフがネットワークをつくり、あなたの療養生活を応援しています。あなたらしい生活を支えるサポートチームです。

赤ちゃんからお年寄りまで、どのような病気をお持ちの方でも訪問して看護を提供します。
状態に合わせて、在宅医と連携し、医療処置やケアを行ったり、病気を抱えながらの過ごし方について相談にのります。

通院が難しくなった時、自宅に訪問して診療します。つらい症状をコントロールし、緊急時の往診も行います。
また、病院の医師とも連携して治療します。

在宅医

訪問看護師

ケアマネジャー

ケアマネジャー

自宅での生活についての、相談窓口です。あなたに合った介護保険サービスや他の高齢者サービスを提案し、色々な職種と連携しながら、在宅生活をお手伝いします。

《介護保険サービス例》

- ・訪問介護（ホームヘルパーの派遣）
- ・デイサービス
- ・ショートステイ
- ・訪問入浴
- ・福祉用具貸与 など

地域の医療・介護に関わっている方からの在宅医療・介護連携に関する相談を受け付けます。

在宅医療・介護連携支援
コーディネーター

在宅医と連携して、外来や入院での専門的医療を提供します。
病院の「患者支援センター」等*で、在宅医療や福祉に関する相談に応じます。
※病院により名称が異なります。

病院

見守り

民生委員

見守り事業

区役所

さまざまな公的制度やサービスの手続きを行います。

本人／家族

認知症初期集中支援チーム
(ほほえみ オレンジチーム)

複数の専門職が認知症を疑われる方等を訪問・アセスメントを行い、家族を含めた自立生活のサポートを集中的に行います。

自宅まで薬を届けたり、薬の飲みかたや副作用について説明します。
薬に関するいろいろな相談に応じます。

薬剤師

歯科医師
歯科衛生士

自宅に訪問して虫歯の治療や入れ歯の調整などを行います。口腔ケアが必要な方には、ブラッシングなどの指導をしたりむせやすい時の対応などの相談にのります。

理学療法士
作業療法士
言語聴覚士

地域包括支援センター
総合相談窓口（ランチ）

身体の状態に合わせて、必要ならハビリを行ったり、負担の少ない介助方法や福祉用具の使用方を説明します。

介護や医療、生活などに関するさまざまな相談を受け付けます。保健師及び看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員が直接対応したり、必要に応じて専門機関につなぐ手助けをしたりします。